

令和7年度下関市SNS用動画制作および配信業務 プロポーザル評価基準

令和7年度下関市SNS用動画制作および配信業務におけるプロポーザルの評価項目及び配点、評価基準、並びに候補者の選定は次のとおり行うものとする。

1. 評価項目

提案内容の評価項目、評価内容、係数及び配点は下表のとおり

評価項目	評価内容	係数	配点
1. コンセプト	業務の目的、趣旨を十分に理解した上で、取組方針及びコンセプトが示されているか。	×6	30
2. ターゲット	SNS広告を配信するターゲットについて、具体的な提案がなされているか。	×5	25
3. 企画	SNS広告等のクリック率向上に向けたクリエイティブ及びキーワード設定について、具体的な提案がなされているか。	×6	30
4. 特筆すべき事項	その他特筆すべき提案があるか。	×2	10
5. コスト	・ 提案額（上限4,000千円）の範囲で提案されているか。 （うち配信は上限2,500千円）	×1	5

2. 評価基準

各評価項目の評価基準は次のとおり

評価基準	評価点
非常に優れている	5
優れている	4
普通	3
劣る	2
非常に劣る	1

3. 受託候補者の選定方法

(1) 全ての評価項目の得点の合計点（以下「総合点」という。）が1番高い者を候補者として選定する。

(2) 総合点が1番高い者が2者以上となるときは、高い順位をつけた審査委員の数が多い者を候補者として選定する。

(3) (2)によっても候補者を選定できない場合等、受託候補者の選定において協議の必要がある場合は、審査委員会で行う。